



乙訓福祉施設事務組合

広報

おつふくつうしん

2016

6

No.35

乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

乙訓若竹苑

地域活動支援センター事業



生活介護事業



就労継続支援(B型)事業



乙訓福祉施設事務組合非常勤嘱託職員の募集

職種:①事務職 ②障がい者施設の指導員 各1名
 申込:6月2日(木)から10日(金)の間に電話にてお申し込みください。
 ※なお、応募資格など大切な要件については乙訓福祉施設事務組合のホームページで必ずご確認ください。
 総務課 TEL 075-954-6507

乙訓若竹苑 登録非常勤職員の募集

業務内容:障がい者の生活支援等
 ※詳しくは直接お問い合わせください。
 乙訓若竹苑 TEL 075-954-6501

就労継続支援（B型）事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 40名 **現在の利用者数** 35名

事業目的

一般企業などで就労することが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会を提供、知識や能力の向上に必要な訓練などを行うサービスです。サービスを利用するなかで知識や能力が高まった方は、就労継続支援（A型）事業への移行や一般企業での就労を目指します。

活動内容

就労継続支援（B型）事業では、苑内作業と苑外作業に分かれて作業をしています。苑内作業では、企業からの下請（箱折りや食品の袋詰め、電機部品の組立など）と木工・洗濯ばさみなどの自主製品作りを行っており、今年度からは、ベンガラ染めという土や錆などの成分で染める染色製品も作っていく予定です。苑外作業では、近隣の福祉施設や寺院の清掃とお墓の清掃を行っています。

作業内容は利用者の皆さんの希望や適性に合わせ、仕事を担当してもらっています。働くことは楽しいことばかりではありませんが、工賃や年に何度かの就労継続係での外出などを楽しみに毎日真剣に仕事を頑張っています。

お願い

下請作業や墓の掃除、庭の草引きなどのご用命がありましたら、是非ご連絡下さい。



電機部品の組立



食品の袋詰め作業

地域活動支援センター事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 1日15名 **現在の登録者数** 24名

事業目的

創作活動または文化的活動の場を提供することによって、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

活動内容

月に一度外出レクリエーションと調理を実施しています。外出は季節に応じた内容や工場見学、買い物、ボウリングなど皆さんからのリクエストに応じた内容です。目的が決まるとパソコンで店を探します。みんなでワイワイと楽しい時間です。他には野菜の栽培・書道・手芸・缶つぎし・散歩・コーヒータム・夏祭り・パーベキュー大会・誕生日会・クリスマス会・TVゲーム・パソコン（音楽、スポーツ）など実施しています。

地域活動支援センター事業からのお願い

社会参加の一環として缶つぎしなどの作業時間を設けています。つきましては、簡単な工程でできる内職がありましたら、お声かけ、ご紹介下さい。

日中一時支援事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～19：00

利用定員 1日4名 **現在の登録者数** 57名

事業目的

障がい者の保護者の就労およびレスパイトを支援するため、必要かつ適切な見守り等の支援を行います。

活動内容

若竹苑では職員との会話を楽しまれる方、個室でゆっくり過ごされる方、TV、DVD、本を見て過ごされる方、それぞれの過ごし方をされています。

若竹苑を利用される場合は、できたらご本人が好きな物やゲームなどをお持ち下さい。より安心して過ごして頂けると幸いです。

生活介護事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：30～15：40

利用定員 6名 **現在の利用者数** 6名

事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことにできるよう、身体機能及び日常生活の維持向上のための支援、また音楽や創作的活動又は生産活動の機会の提供をします。

活動内容

生活介護事業では、体を動かす活動（ウォーキング、球技、体操等）や作業（アルミ缶や牛乳パックのリサイクル活動）を実施しています。また、6人という少人数を活かし、創作や調理、音楽活動等を定期的に実施しています。

今年度、生活介護事業では、野菜栽培活動をさらに力を入れて取り組もうと思います。昨年は枝豆作りと水菜作りに挑戦し、成功あり失敗ありでしたが、今まで取り組むことが少なかった栽培という活動に利用者の皆さんも「芽がでてきた」「いつ食べられるかな」などわくわくされながら活動に参加しておられました。収穫した野菜は調理レクリエーションで活用して食べました。「次の野菜は作らへんの?」「収穫、楽しかった!」などの声もあり色々な野菜の栽培を楽しめたらと思います。

お願い

生活介護事業では、アルミ缶と牛乳パック（中身をよく水洗いし乾燥させたもの。牛乳パックは開かずそのままの状態）の回収を随時行っております。ご協力いただける方は、乙訓若竹苑（075-954-6501 生活介護事業）までご連絡下さい。

皆さんのご協力をお願いしています。

平成27年度は

アルミ缶回収量総重量189.2kgとなりました。ご協力ありがとうございました。



相談支援事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15

事業目的

障がい者並びにそのご家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、安心した日常生活又は社会生活を営むこと並びにご本人やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業内容

①基本相談支援 福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。

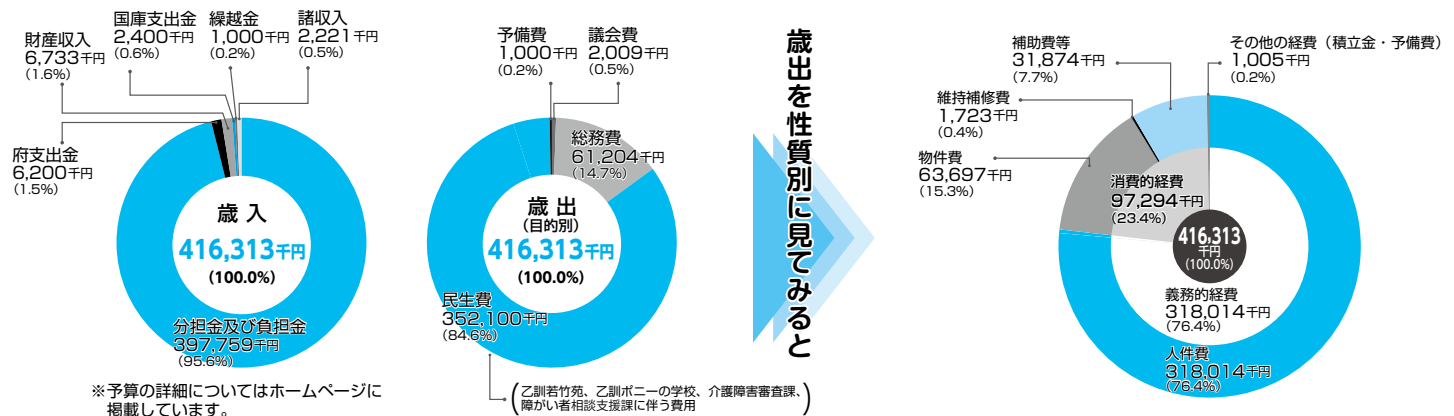
②計画相談支援

●福祉サービスを利用する為に必要な計画書（サービス等利用計画）を作成します。

●サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

※就労移行支援事業は平成28年3月31日をもちまして廃止しました。

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。平成28年度の当初予算は、3月25日に行われた組合議会で決まりました。総額は4億1千631万3千円で、昨年と比べて1千678万9千円（3.9%）の減額となっています。



歳出を性質別に見てみると

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、平成27年度の下半期分として、平成28年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況（平成28年3月31日現在）

歳入

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	405,949	93.5%	398,977	98.3%
2 国庫支出金	3,330	0.8%	2,400	72.1%
3 府支出金	5,000	1.2%	5,000	100.0%
4 財産収入	7,038	1.6%	7,969	113.2%
5 繰入金	9,769	2.2%	9,773	100.0%
6 繰越金	1,000	0.2%	2,422	242.2%
7 諸収入	2,243	0.5%	1,952	87.0%
歳入合計	434,329	100.0%	428,493	98.7%

歳出

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	1,540	0.3%	1,361	88.4%
2 総務費	59,455	13.7%	56,183	94.5%
3 民生費	365,959	84.3%	347,368	94.9%
4 予備費	7,375	1.7%	0	0.0%
歳出合計	434,329	100.0%	404,912	93.2%

◆組合財産の現在高（平成28年3月31日現在）

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物品	85品	1品10万円以上の物品

◆基金の状況

（単位：千円）

名称	平成28年3月31日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	0

◆一時借入金状況

平成28年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

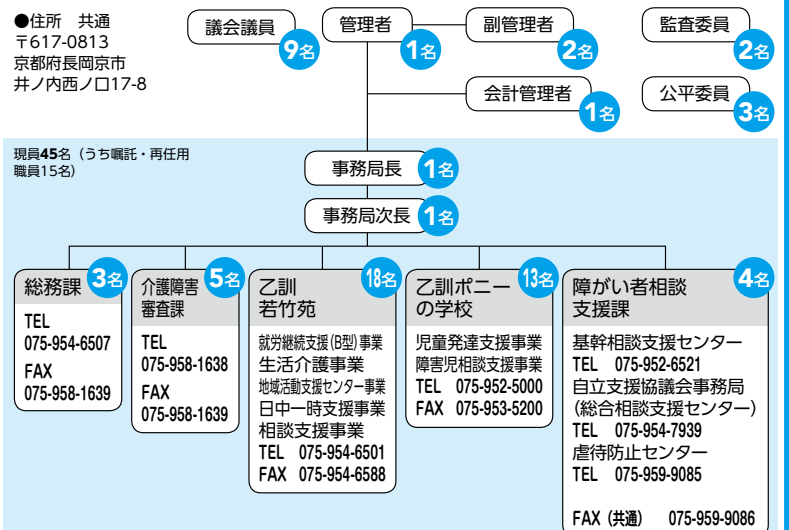
組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議長	波多野 庇砂	（大山崎町）
副議長	田村 直義	（長岡京市）
議員（監査委員）	飛鳥井 佳子	（向日市）
議員	太田 秀明	（向日市）
〃	白石 多津子	（長岡京市）
〃	武山 彩子	（長岡京市）
〃	辻 真理子	（大山崎町）
〃	福田 正人	（向日市）
〃	森田 俊尚	（大山崎町）

- 議会は傍聴可能です。（予約不要）
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。

組合機構図と職員構成



平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告

「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、乙訓圏域で生活する障がい者(児)の自立と社会参加を支援するため、障がい福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を行う協議会として、平成19年に向日市・長岡京市・大山崎町で共同で設置しました。相談支援事業所を核にしてサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。この9年間で障がい者支援の基本ネットワークとして定着してきました。

平成27年度は「医療的ケア委員会」「地域生活支援部会」「相談支援部会」「介護職員初任者研修プロジェクト」「喀痰吸引等研修プロジェクト」「精神障がい者地域生活支援プロジェクト」を前年度に引き続いて設置しました。

<概 要>

- ◎全体会 33団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました
- ◎運営委員会 行政(5)・相談支援事業所(10)で構成し、原則として月に1回開催し、協議会で協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会運営などの協議をしました。
- ◎専門部会等 乙訓圏域での課題を分野ごとに取り上げ、課題の認識・情報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。各部会(委員会)ではよりきめ細かく課題の検討を行い具体的な提案(成果)や解決の方向性を整理しました。27年度は1委員会、2部会を設置し活動しました。

I 「医療的ケア」委員会 委員会開催6回

「医療的ケア」が必要な人の短期入所を乙訓圏域の福祉型短期入所事業所で進めていくために、短期入所事業所からの意見を聞きました。また実情を知るために他圏域の事業所を訪問し、聞き取った内容を委員会で報告し、具体的な対応策の検討・提案に取り組みました。介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)実施の協力を行いました。

II 地域生活支援部会 部会開催5回 ワーキングチーム会議4回

「緊急時対応アンケート」の整理をワーキングチーム会議で行い、回答を地域にどのように還元するか協議しました。向日が丘支援学校卒業予定者の進路指導状況について報告を受けました。介護職員初任者研修課程講座実施の協力を行いました。

III 相談支援部会 部会開催6回 作業チーム会議5回

福祉計画から現状を知ることや、事例を通して問題解決の方法や支援のあり方を共有する取り組みを実施しました。京都府特別アドバイザーの指導も受け、相談支援専門員を始め福祉サービス従事者のスキルアップや定着を目的に研修会を開催しました。

◎介護職員初任者研修プロジェクト 講義・実習 137時間

障がいのある方の地域での暮らしを支える人材の確保のために介護職員初任者研修を実施しました。
受講者 7名
講義・演習 平成27年10月2日から平成27年11月6日まで119時間
実習等 平成27年12月1日から平成28年1月15日まで18時間

◎喀痰吸引等研修プロジェクト 講義・実習 10時間

喀痰吸引等を必要とされる方の地域生活を支えるための人材を確保・育成するために「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」を実施しました。
受講者 21名
講義・筆記試験・シミュレーター演習 平成27年10月17日、10月18日の2日間。その後、実地研修

◎精神障がい者地域生活支援プロジェクト 会議開催5回

困難ケースの共有と課題整理のためにケース検討を行っていく中で、精神障がいのある方が利用できるサービスが一覧できるものがあればという意見があり、一覧表を作成しプロジェクトで配布しました。

◎各種研修会等の共催等

- 圏域内研修会等への支援
乙訓圏域発達障がい者支援センター、乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会、乙訓障がい者虐待防止センターによる各種啓発事業の後援
- 各種協議会との連携
乙訓特別支援連携協議会 等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成27年度報告書、部会の会議録等はホームページ(乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障がい者自立支援協議会に記載)をご覧ください。

乙訓障がい者基幹相談支援センター TEL 075-952-6521 FAX 075-959-9086

乙訓障がい者基幹相談支援センターは平成25年4月1日、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者の総合的な相談業務を行うことを目的として向日市・長岡京市・大山崎町で共同設置されました。平成27年度は次の業務を行いました。

*総合的・専門的な相談支援の実施

障がい福祉サービス提供事業所等からの相談に対応し、家族・本人との面談やケース会議への出席、関係機関との連携など個々の相談内容に応じた支援を行いました。
障がい者福祉相談支援事業従事者初任者研修を実施しました。

*地域の相談支援強化の取り組み

乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営委員・「医療的ケア」委員会・相談支援部会・地域生活部会・精神障がい者地域生活支援プロジェクトに委員として参加しました。
乙訓障がい者相談支援事業所連絡会に参加しました。

*権利擁護に関する取り組み

成年後見制度の啓発のために、障がい者支援事業従事者を対象とした研修会を乙訓障がい者虐待防止センターと共催で実施しました。
乙訓障がい者虐待防止センターの運営に協力しました。

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

乙訓障がい者虐待防止センター

TEL.075-959-9085(通報専用) 075-952-6521 FAX.075-959-9086

乙訓障がい者虐待防止センターは、平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」の施行に伴い、乙訓2市1町で共同設置されました。平成27年度の活動内容は次の通りです。

- 1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報又は届出の受理 (H27.4.1～H28.3.31)

通報受理件数				
分類	通報受理件数	虐待有り判断した件数	調査中件数	虐待無し判断した件数
養護者による	10	4	3	3
施設従事者による	3	0	0	3
使用者による	1	0	1	0

各通報に従って、関係市町と緊急性の判断、対応方針の協議、事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

障がい者虐待はどこにでも起こる身近な問題です。

- 虐待をしている人に、虐待をしている認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できないので、自分からSOSを出せないことがあります。

*まわりの人が虐待のサインを見逃さず、通報相談することが虐待の予防や防止につながります。ご協力をお願いします。

- 2) 養護者による障がい者虐待の防止

- ①虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導、及び助言
- ②障がい者本人や養護者からの来所相談・電話相談

- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

- ①障がい者虐待防止研修の実施
障がい者虐待防止の研修依頼を受けた事業所や団体へ講師の派遣や、研修会を実施しました。

出前研修 4回実施

研修主催 成年後見制度に関する研修会
障害者虐待防止法に関する研修会
各1回づつ実施

- ②障がい者虐待防止連携協力体制の整備

地域における障がい者虐待の防止、障がい者を養護する者等に対する支援などを協議するために、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、事務局を担っています。

乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議は障がい者福祉に関わる行政・事業所、医療・司法・就労・教育など関係機関を含めた幅広い委員で構成されています。

7月16日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議及び研修会を実施しました。

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、2市1町）における要介護認定と障害支援区分認定の審査会事務局です。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

介護認定審査結果及び障害支援区分認定審査結果

平成27年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が6,221件で、障害支援区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が403件でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害支援区分認定審査の結果は、下記の表のとおりです。

障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が拡大されました

平成27年7月より、障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が151疾病から332疾病へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

詳細につきましては各市町にお問い合わせください。また、当組合のホームページ（おつふくつうしんweb版）でもご覧いただけます。

表1 平成27年度介護認定審査会審査判定結果一覧

審査件数	「一次→二次」変更				審査結果内訳									
	変更件数	重度変更	軽度変更	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
向日市	2,238	351	312	39	9	293	365	474	388	249	229	231		
長岡京市	3,253	505	445	60	21	483	554	617	530	397	345	306		
大山崎町	730	133	122	11	7	144	106	145	103	84	70	71		
合計	6,221	989	879	110	37	920	1,025	1,236	1,021	730	644	608		
%	100.0%	15.9%	14.1%	1.8%	0.6%	14.8%	16.5%	19.9%	16.4%	11.7%	10.3%	9.8%		

認定審査委員の研修等を開催しました

平成28年3月10日（木）

乙訓福祉施設事務組合大会議室にて、介護認定審査会委員研修を開催しました。

介護認定審査会委員、2市1町の各担当者等合わせて39名が参加しました。

「新しい総合事業について」～要介護認定の理解を深めるために～というテーマについて、講演会及び座談会形式で活発に議論が繰り広げられました。

平成28年3月29日（火）

乙訓福祉施設事務組合大会議室にて、障害支援区分認定に係る意見交換会を開催しました。

障害支援区分認定審査会委員、障害支援区分認定調査員、2市1町の各担当者等合わせて27名が参加しました。

認定調査及び認定審査会を公平公正に又円滑に実施することを目的として、座談会形式で活発な意見交換が行われました。



表2 平成27年度障害支援区分認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査件数	「一次→二次」変更				審査結果内訳						
		変更件数	重度変更	軽度変更	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
向日市	146	27	27	0	0	1	14	16	24	32	59	
長岡京市	213	17	17	0	0	0	22	24	33	33	101	
大山崎町	44	8	8	0	0	0	7	7	1	9	20	
合計	403	52	52	0	0	1	43	47	58	74	180	
%	100.0%	12.9%	12.9%	0.0%	0.0%	0.2%	10.7%	11.6%	14.4%	18.4%	44.7%	

※表1及び表2の「変更件数」とは、判定ソフトによる一次判定結果が、審査会による二次判定で変更された件数です。



乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年6月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200

ポニーの学校の利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。定期的な通園以外に、おもちゃライブラリーとして施設開放しています。

また、卒・退園児対象の施設開放事業も行っています。



乙訓ポニーの学校ってどんなところ？

ポニーの学校は、昭和50年に開設されました。当初は、心身障害児通園事業という国の要綱に基づき事業をスタートさせ、国の法制度の変革に沿いながら運営されてきました。平成24年の法改正にともない、児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」へと移行しました。また、平成24年6月より、お子さんの発達に関する相談に応じたり、様々な制度の利用のお手伝いをさせていただく「相談支援事業」も始めました。

子ども達は豊かな遊びを通して周りの世界と関わっていく力を育てていきますが、自ら環境に働きかけていく力が弱いために、興味の幅が広がりにくかったり、上手くコミュニケーションがとれない子どもがいます。しかし、その内面にはたくさんの可能性を秘めています。ポニーの学校では、お子さんが今持っている力を上手く引き出していけるように、それぞれのお子さんに応じた関わりを第一に考えています。

そして、開設当初からポニーの学校は親子通園です。お子さんに対する理解を深め、お子さんに合った子育てを保護者の皆さんと共に考えていきたいと思っています。

これからも、創立以来の理念を守り、社会のニーズや子育て環境の変化に対応しながら事業を進めていきたいと考えています。

基本理念

ポニーの学校の基本的理念は次の通りです。

- I. 全ての児童は等しく尊重されなければならない。
- II. 療育活動の基本はあくまで人間教育であって、特殊な教育ではない。それぞれの「障害」を形式的に切り取り、固定化・限定化するのではなく、人間教育の原理をその基本とする。
- III. 「早期発見」「早期療育」の一翼を担い、早くから関わりを持つことで生活圏を拡大し、社会的生活への参加を図る。
- IV. 親の力を最大限に生かし、子どもと子どもをめぐる諸問題を正しく認識する力を養う。
- V. 必要な療育援助活動が孤立したものであったり、独善に陥ることがなく、関係諸機関・団体との結びつきを強め、コミュニティケアとしての事業であることを明らかにしていかなければならない。

児童発達支援事業

0歳～就学前の子どもを対象にした親子通園の療育施設です。

◇ 定期療育(週1回の通園です)

● 親子プレイクラス

保育所、幼稚園などに通園していないお子さん(主に0～2歳)が対象です。手遊びや様々な素材を使った感触あそびなど、親子の関わりを中心とした療育プログラムを組んでいます。

● 個別対応クラス

個別療育を中心に実施しています。大人と1対1の関わりを通して、精神的充足と対人関係の基礎づくりをします。

● グループ療育クラス

小グループでの療育を中心に実施しています。集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と仲間意識を育みます。

◇ 保護者グループ

子どもクラスの親御さんでグループを構成し、話し合いを通して子育てなどについて考えます。子どもの療育と平行して行っています。



相談支援事業

お子さんの発達に関することや、福祉サービス利用に関することなど、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童を対象に、ご家族の皆さんが抱える様々なお悩みやお困り事について相談をお受けします。

- 京都府の専門研修を受けた「相談支援専門員」が対応します。
- 必要な福祉サービスの利用計画を作成します。
- 相談内容に応じて、必要な福祉サービスや専門機関などを紹介します。
- ご相談の内容は秘密厳守致します。
- まずはお電話でご相談ください。

詳しいことをお知りになりたい方は、お電話でお尋ねください。ホームページもご覧ください。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、何なりとお尋ねください。

9月までの予定は次の通りです。

原則として、金曜日の15時～16時30分に開催しています。7月と8月は、水遊びができます。

6月24日(金)	7月22日(金)	8月5日(金)	9月23日(金)
----------	----------	---------	----------

卒・退園児のための施設開放事業時間は10時～15時です。

平成28年8月7日(日)、10月1日(土)

